

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年十月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人NPOふれあいひろしま	香取 周次	広島県広島市西区南観音三丁目一三番一―号平野ビル	この法人は、高齢者と地域住民の方々を対象に、健康に関する情報や、活動の場の提供、相互のネットワーク作りなど福祉の増進に関する活動を行うことで、健康且つ生き生きとした老後を住み慣れた町で安心して過ごすことができるような社会作りを寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・目的の変更 ・活動の変更 ・事業の変更 	平成二十一年 一〇月九日
特定非営利活動法人メンタルケアひろしまネットワーク	橋本 和子	広島県広島市中区大手町一丁目四番二九号	この法人は、子どもから高齢者までの幅広い年代の人たちを対象として「生きがい」や「心身の健康」に関する支援事業を推進すると共に、事業に参画するサポーターの養成と育成事業を普及啓発することによって、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の数の変更 	平成二十一年 一〇月九日
特定非営利活動法人INSO	西村 豊	広島県廿日市市宮内二九七五番七	この法人は、一般国民に対して、あらゆる保険をわかりやすく解説し、助言し、相談する事業を行い、国民	<ul style="list-style-type: none"> ・目的の変更 ・活動の変更 ・事業の変更 	平成二十一年 一〇月九日

特定非営利活動法人ソレイユ	
平田 孝嗣	
広島県東広島市黒瀬町菅田五八九番地五	
この法人は、障害者当事者およびその支援関係者、地域住民の協同した地域活動を通して主体的に運営を行い、全ての人が自立して生活できる、活力あるまちづくりと地域福祉の推進を図ることにより、社会全体の利益に寄与することを目的とする。	の利益に寄与することを目的とする。
・事業の変更	
平成二十二年 一〇月九日	